

## 2017春季生活闘争 3. 8国際女性デー全国統一行動北海道集会

3. 8国際女性デーは、1857年3月8日にニューヨークの被服工場で働く女性が低賃金・長時間労働に対する抗議行動を行ったことが起源となっています。連合は1996年から春季生活闘争の中に国際女性デーの活動を位置づけ、全国で統一行動を実施しています。連合北海道では3月4日（土）13時から北海道自治労会館において集会を開催し、14産別2地区から136名の参加がありました。

また、国際女性デーは賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルとしていることから、参加者にバラをイメージしたプレゼントも配布されました。



集会の始めに、連合北海道女性委員会の山田委員長から挨拶があり、「過労死やサービス残業が大きく報道されている。春闘では賃金だけでなく労働条件の見直しもすすめてほしい」と述べました。

つづいて、自治労北海道本部の三浦和枝書記長から「男女平等社会に向けて～つながろう。つなげよう。～」というテーマで講演がありました。三浦書記長は「公務員なら女性が結婚しても続けられると思いきや道庁に就職したが、配属先の留萌支庁は女性が少なく、中でも正規職員の女性は少なかった。当時は女性のお茶くみもあった。結婚や出産で女性が仕事を辞めていくという現実があって、こういう状況を変えていきたいと思ったのが組合活動にかかわるきっかけだった」「『結婚しても出産しても、年をとっても働き続けられる職場をつくろう』という組合のスローガンに共感して、活動をしてきた」「組合運動は上からおろすのではなく職場からつくるもの。運動が途切れないようにすることが大事」と、組合活動をつなげていくことの重要性を訴えました。また、組合での男女平等参画に関しては「女性役員を増やすためには女性枠をつくるなどクォータ制などを取り入れる必要もある。役員をサポートとして、悩みを聞いてくれる仲間や、家族の理解や協力も必要」と述べ、若い組合員へ「自治労の活動には研究や国際貢献などさまざまな分野がある。自分の興味のあることを、できることからやってみてほしい」とメッセージを送りました。



集会後半は産別報告として、自治労南富良野町職労の川邊由美組合員から、自然災害時における自治体職員の勤務状況について報告を受けました。2016年8月30日からの台風被害では、大雨や河川の水位上昇など刻一刻と高まる危険に応じ対策本部が設置され、役場職員が戸別訪問して住民に避難を呼びかけました。町職員は自らも被災しながら、状況把握やマスコミの対応に追われ、天候が落ち着いた後も災害対応があり、同時に通常業務もこなさなければならないという過酷な状況にあったことが報告されました。

講演や産別報告を受け、連合北海道の齊藤勉副事務局長から「やめない職場をつくることも組合の役割である。1月に育児介護休業法が改正された。また、非正規雇用の処遇改善についても、連合は引き続きとりくみとPRをつづけていく」と集会を総括しました。最後に「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」を実現し、「働くことを軸とする安心社会」をめざすという集会アピールを採択しました。